

【社会人選抜】

次の(1)を満たしている者のうち、(2)～(7)のうちいずれか1つを有している者。

(1)2025年4月1日に卒業後2年以上経過している24歳以上の者で次のいずれかを満たしている者。

①2年以上の実社会経験を有する者。

②①に準ずると認められる者。

※出願前に問い合わせください。

(2)大学を卒業した者。

(3)大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者。

(4)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。

(5)外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者。

(6)我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者。

(7)指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者。

※出願資格(4)、(5)に該当する者、および外国籍を有する者は以下の条件に該当していることが前提となります。

また、出願前に事前相談を必要とします。試験日の1ヶ月前までに入試課(アドミッションズオフィス)にお問い合わせください。

①「出入国管理および難民認定法」による留学の在留資格を取得できる者。

②外国の公館による身分の保証を受けた者。

③確実な身元保証人がいる者。(身元保証人は日本国内に居住する独立した生計を営む成年者で、本人の学費や一身上に関することなどを含む一切の責任を連帯して負うことが出来る者)

(8)本大学院において個別の入学資格審査により認めた者。

※出願資格(8)に該当する者は主に「短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、各種学校の卒業(見込み)者やその他の教育施設の修了(見込み)者など大学卒業資格を有していない者」が該当しますが、これにより出願しようとする場合は、事前に履歴書・最終学校の成績証明書等学力を証明する書類・卒業証明書の提出および本大学院における審査が必要となりますので、試験日の1ヶ月前までに本学入試課(アドミッションズオフィス)にお問い合わせください。